

【電気自動車・燃料電池自動車】

* 重量税：平成29年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録等分から適用
 * 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
フォルクスワーゲン	e-Golf	ZAA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

- ※ 電気を動力源とする自動車で、内燃機関を有するもの以外が対象となります。
- ※ 掲載の車両以外の電気自動車・燃料電池自動車でも、特例措置の対象となる場合があります。
- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。

【プラグインハイブリッド自動車(平成21年排出ガス規制適合又は平成30年排出ガス規制適合)】

* 重量税：平成29年5月以降の新車新規登録等分から適用、取得税：平成29年4月以降の新車新規登録等分から適用
 * 重量税について、新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ボルボ	XC60	DLA-XXXXX	免税	0	0	非課税	45万円控除

- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
- ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

平成28年排出ガス規制適合 または 平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準+10%以上達成

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
いすゞ自動車	フォワード	2RG-XXXXX	75%軽減	75%軽減	本則税率	75%軽減	ハイブリッド車のみ 35万円控除

- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
- ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

平成28年排出ガス規制適合 または 平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準+5%以上達成

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
いすゞ自動車	ギガ	2PG-XXXXX	50%軽減	50%軽減	本則税率	50%軽減	ハイブリッド車のみ 25万円控除
	フォワード	2PG-XXXXX	50%軽減	50%軽減	本則税率	50%軽減	ハイブリッド車のみ 25万円控除

- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
- ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

平成28年排出ガス規制適合 または 平成21年排出ガス規制NOx・PM10%以上低減適合 かつ 平成27年度燃費基準達成

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

メーカー名	通称名	車両型式	重量税の特例措置			取得税の特例措置	
			重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
				新車新規検査	初回継続検査等	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
いすゞ自動車	ギガ	2KG-XXXXX	25%軽減	25%軽減	本則税率	25%軽減	ハイブリッド車のみ 15万円控除
	フォワード	2KG-XXXXX	25%軽減	25%軽減	本則税率	25%軽減	ハイブリッド車のみ 15万円控除

- ※ 車両型式欄の「XXXXX」は、各メーカーの届出型式を示します。
- ※ 既に登録されている車両であって、上記車両型式にないエコカー減税対象自動車もございます。その場合の確認については、各メーカーにお問い合わせください。

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【トヨタ】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
JPN TAXI	18722	DAA-NTP10	1.496	1390	0001~0003	19.4	-	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
JPN TAXI	18722	DAA-NTP10	1.496	1410	0004~0006	19.4	-	+30%	○	免税	0	15,000	非課税	45万円控除
カロ-ラクシオ	17572	DAA-NKE165	1.496	1140	0009	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
カロ-ラクシオ	17572	DAA-NKE165	1.496	1150	0010	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
カロ-ラクシオ	17572	DAA-NKE165	1.496	1140	0011	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
カロ-フィールダー	17573	DAA-NKE165G	1.496	1170	0021~0023	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
カロ-フィールダー	17573	DAA-NKE165G	1.496	1180	0024~0026	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
カロ-フィールダー	17573	DAA-NKE165G	1.496	1170	0027~0028	34.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
カロ-フィールダー	18062	DBA-NRE161G	1.496	1130	0008~0009	23.0	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
カロ-フィールダー	18062	DBA-NRE161G	1.496	1140	0010	23.0	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
カロ-フィールダー	18062	DBA-NRE161G	1.496	1130	0011~0012	23.0	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
カロ-フィールダー	18062	DBA-NRE161G	1.496	1140	0013	23.0	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【本田技研】

〔重量税の特例措置の区分〕

- 「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
- 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
- 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。

(※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (cc)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1790	0102	13.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1800	0103	13.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1790	0104	13.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1800	0105	13.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1740	0106	13.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1750	0107	13.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1740	0108	13.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1750	0109	13.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1820	0110	13.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1830	0111	13.2	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1810	0112	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1830	0113	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1810	0114	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1830	0115~0116	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1840	0117	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1760	0118	14.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1770	0119	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1760	0120	14.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17637	DBA-RC1	2.356	1780	0121	13.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17638	DBA-RC2	2.356	1810	0055	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17638	DBA-RC2	2.356	1820	0056	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17638	DBA-RC2	2.356	1830	0057	13.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17638	DBA-RC2	2.356	1840	0058	13.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17638	DBA-RC2	2.356	1850	0059	13.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	17638	DBA-RC2	2.356	1860	0060	13.0	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1860	0001	26.0	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1880	0002	25.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1820	0003	26.0	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1840	0004	26.0	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1880	0005	24.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1890	0006	24.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1900	0007	24.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1910	0008	24.4	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1830	0009	25.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
オデッセイ	18732	6AA-RC4	1.993	1850	0010	25.2	+20%	+50%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【マツダ】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)		
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1020	0201~0208	21.8	+5%	-	★	本則適用	22,500	24,600	-	-
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1030	0251~0252	24.6	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1040	0253	24.6	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1030	0254	24.6	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1040	0255~0257	24.6	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1030	0258~0259	24.6	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17795	DBA-DJ3FS	1.298	1040	0260~0262	24.6	+20%	+0%	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1120	0201	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1130	0202	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1140	0203	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1130	0204	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1140	0205~0207	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1120	0208	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1130	0209	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除
デミオ	17933	DBA-DJ3AS	1.298	1140	0210~0212	20.6	+10%	-	○	25%軽減	16,800	15,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

【レクサス】

〔重量税の特例措置の区分〕

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録等時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録等時の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)		
IS300	18143	DBA-ASE30	1.998	1660	0012	13.0	+5%	-	★	本則適用	30,000	32,800	-	-
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2210	0001	16.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2220	0002~0003	16.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2230	0005	16.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2230	0007	16.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2240	0008	16.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2290	0020	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2300	0025	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2300	0028	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2310	0032	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2310	0035	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2320	0037	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2320	0040	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2330	0041	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2330	0043	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18707	DAA-GVF50	3.456	2340	0044	15.6	+20%	+40%	◎	免税	0	0	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2280	0001	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2290	0002~0003	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2300	0005	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2300	0007	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2310	0008	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2330	0011	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2340	0013	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2370	0026	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2380	0032	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2380	0035	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2390	0037	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2390	0040	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2400	0041	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2400	0043	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除
LS500h	18708	DAA-GVF55	3.456	2410	0044	14.4	+20%	+30%	○	免税	0	25,000	非課税	45万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[BMW]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
BMW 640i xDrive グランツリス モ	18730	DBA-JV30S	2.997	2010	0001	10.9	+10%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	20%軽減	5万円控除
BMW 640i xDrive グランツリス モ	18730	DBA-JV30S	2.997	2010	0002	10.9	+10%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	20%軽減	5万円控除
BMW 640i xDrive グランツリス モ	18731	DBA-JV30A	2.997	2010	0001	10.9	+10%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	20%軽減	5万円控除
BMW 640i xDrive グランツリス モ	18731	DBA-JV30A	2.997	2010	0002	10.9	+10%	-	○	25%軽減	28,100	25,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[ポルボ]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
ポルボXC60	18693	DBA-UB420XC	1.968	1830	0101	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18693	DBA-UB420XC	1.968	1830	0103	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18693	DBA-UB420XC	1.968	1830	0105	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18693	DBA-UB420XC	1.968	1850	0111	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18693	DBA-UB420XC	1.968	1850	0113	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18693	DBA-UB420XC	1.968	1850	0115	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18695	DBA-UB420XCA	1.968	1860	0101	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18695	DBA-UB420XCA	1.968	1860	0103	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18695	DBA-UB420XCA	1.968	1860	0105	12.6	+10%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18695	DBA-UB420XCA	1.968	1880	0111	12.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18695	DBA-UB420XCA	1.968	1880	0113	12.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除
ポルボXC60	18695	DBA-UB420XCA	1.968	1880	0115	12.6	+20%	-	○	25%軽減	22,500	20,000	20%軽減	5万円控除

車種:普通/小型乗用車 *重量税:平成29年5月以降の新車新規登録分から適用、取得税:平成29年4月以降の新車新規登録分から適用

[フォルクスワーゲン]

[重量税の特例措置の区分]

「◎」: エコカー減税対象です。新車新規登録時及び初回継続検査等時の重量税は免除(※)となります。2回目の継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「○」: エコカー減税対象です。新車新規登録時に限り重量税は本則税率から減免(免税、75%、50%、25%軽減(1回限り))(※)した税額となります。
 初回継続検査等時の重量税は本則税率による税額となります。
 「★」: エコカー減税対象外ですが、経過措置により、新車新規登録時等の重量税は本則税率による税額となります。継続検査等時の重量税は当分の間税率による税額となります。
 (※)初回継続検査等時の免除等の規定については、車検証の有効期間が満了する日から起算して15日を経過する日までに車検証の交付等を受けた場合に限り適用されます。

通称名	型式 指定番号	車両型式	排気量 (ℓ)	車両重量 車両総重量 (kg)	類別 区分番号	JC08モード			重量税の特例措置			取得税の特例措置		
						燃費値	低燃費区分		区分	重量税 (新車) 減免率等	重量税額(円)		取得税	
							平成27年度 燃費基準	平成32年度 燃費基準			新車新規検査 3年(自家用)	初回継続検査 等 2年(自家用)	(新車) 減免率等	(中古車) 控除額
Golf Touran TSI Comfortline Tech Edition 2	18210	DBA-1TCZD	1.394	1560	0013	18.5	+20%	+10%	○	50%軽減	15,000	20,000	40%軽減	15万円控除
Golf Touran TSI Comfortline Tech Edition 2	18210	DBA-1TCZD	1.394	1560	1013	18.5	+20%	+10%	○	50%軽減	15,000	20,000	40%軽減	15万円控除